

## 第10回 十和村史続編編集委員会 議事録

1. 日時 令和7年11月28日(金) 13:30-15:55

2. 場所 十和地域振興局2階第1会議室

3. 出席者 副委員長 芝 瑞穂  
委員 山本 美知代  
委員 吉川 耕司

欠席者 委員長 岡本 順一  
委員 仲 治幸  
委員 酒井 寿哉

事務局(十和地域振興局町民生活課)

課長 川下 房代  
主査 吉良 正史

受託業者(株式会社ぎょうせい)

藤山 氏  
北井 氏  
宮内 氏

### 4. 議事

事務局 : それでは定刻になりましたので、ただいまより第10回十和村史続編編集委員会を開会いたします。本日は岡本委員長、仲委員、酒井委員より欠席の連絡をいただいております。

では開会にあたりまして、芝副委員長より一言ご挨拶をお願いします。

(芝副委員長より挨拶)

事務局 : ありがとうございます。それでは議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。

(事務局より資料の確認)

事務局 : それでは議事に入る前に、ぎょうせいさんより今後のスケジュールの確認と写真提供について説明をお願いします

藤山氏 : まずは今後の進め方について、原稿に大幅な変更等がなければ写真や図表を入れ印刷文字にしたゲラでご提示したいと思います。よろしいでしょうか？そして、弊社からの確認事項があった場合、ぎょうせいと事務局だけで確認して進めるパターンと、その都度編集委員会を開催して委員のみなさんで確認するパターンとありますがどちらがよろしいでしょうか？

事務局 : 事務局としても、簡単な内容であればぎょうせいさんとのやりとりで進めていけたらと思います。また大きな確認事項が出てくれば委員さんにご確認いただきたいと思っています。

委員一同 : はい。それをお願いします。

藤山氏 : 次に写真についてですが、口絵のグラビアページは委員さんの中で掲載したい写真があれば事務局までお願いします。またこちらからも写真の候補を提示しますのでその中で探していただければと思います。

北井氏 : 写真の候補として、閉村記念誌に掲載した写真もあるかなと思いますが、データや写真は残っているでしょうか？

事務局 : あると思います。また確認します。

藤山氏 : わかりました。では今後のスケジュールについてですが、1月の中旬ごろより順次グラ(初校)を提出していきたいと思っています。その後は3回ほど校正を行い、7月終わりには校了に持っていかれたらと思います。それに向けてお互いが早め早めの作業をしていければと思います。

北井氏 : 初校以降については、文字の修正がきちんとできているかを見るだけなので、内容の修正については初校の段階で確認をお願いします。

藤山氏 : 写真については、基本的には事務局さんに用意していただく予定ですが、お手持ちの写真で使ってほしいものがあればご用意いただければと思います。

事務局 : 委員の皆様よろしく申し上げます。  
それでは議事の内容確認について進めていきたいと思っています。まずは第6章 福祉・保健・医療から順に見ていきます。  
P.2の社会福祉協議会については、当時の職員から聞き取りした内容をまとめましたので、その資料を提出します。

北井氏 : わかりました。

事務局 : 次にP.6の老人憩いの家については資料等が見つかりませんでしたので事務局で本文案を記載しております。またP.7の十和の里の内容についても事務局で本文案を記載していますのでご確認ください。次にP.13の「老人家庭奉仕事業」ですが、「ホームヘルパー派遣事業」に変えた方が言葉としてもわかりやすいような気がしますがいかがでしょうか？

北井氏 : 「ホームヘルパー」という言葉自体は何時頃から言われ始めたのでしょうか？介護保険制度ができてからでしょうか？

事務局 : 経緯についてはわかりませんが、P.8にも「ホームヘルパー」という言葉が出てきますので、合わせた方が分かりやすいかと思います。

北井氏 : わかりました。

- 事務局 : 続いて P.17 の介護保険事業計画の内容についてですが、本文中に目標値が載っていない箇所もあるので、事業計画の表を載せた方がわかりやすいと思います。
- 藤山氏 : わかりました。表を入れるようにします。
- 事務局 : 次に P.21 で介護保険サービスの利用状況の図表が載ってくると思いますが、本文を見ると見込量と利用実績について書かれていますが、図表には利用実績しか載っていないので、本文の内容と合わせるなら図表にも見込量を入れてもらえたらと思います。
- 藤山氏 : わかりました。
- 事務局 : 続いて P.24 の保育所について、古城へき地保育所が認可外保育所となつていますが実際そうだったのでしょうか？何かの資料を見て書かれているのでおそらく間違いはないとは思いますが。
- 北井氏 : 例えば、途中から認可保育所へ変わった可能性もあるかもしれないですね。
- 事務局 : 4保育所の沿革も調べる必要があるのでは、そのことも含めて調べてみます。
- 山本委員 : 沿革は十和村史にも少し載っているかと思うので確認してみてください。
- 事務局 : わかりました。次に P.26 の障害者福祉について、これは全体に関わることでありますが、障害の「害」の字のマイナスなイメージを和らげるよう配慮しましょうというのが全国的にも進められており、本町でも同様の取り組みを進めています。法律用語や固有名詞などは漢字の「害」のままが良いですが、それ以外についてはできる限りひらがなの「がい」の表記を使っていきたいと思います。本文については、町の担当者にも確認してもらい修正しておりますのでご確認ください。
- 続いて P.29 の障害者福祉計画についてですが、今年度当初より計画書を探してきましたがなかなか見つかりません。代わりになるかわかりませんが、高齢者福祉計画内に「障害者福祉計画との連携」と少し触れられた内容がありましたので、それらを参考に書いていただくしかないと思います。
- 藤山氏 : わかりました。
- 事務局 : 次に P.31 の健康づくり婦人会の内容についてですが、どこかにわかる資料があるのでしょうか？
- 芝副委員長 : 連合婦人会と健康づくり婦人会が一緒になったのは、合併してからだった気がするが詳しいところはわからない。当時の会長に聞いてみてはどうでしょうか？
- 事務局 : 確認してみます。次に P.40 の大道へき地診療所の沿革についてですが、こちらも調べて後ほど資料を送ります。
- 北井氏 : 図表について、成果説明書等から拾えない年度については今後調べて埋まる可能性はあるのでしょうか？
- 事務局 : なかなかそれ以上の資料も出てこないと思うので、箇所によっては斜線を引くか

削除しても良いと思います。

山本委員 : または、「成果説明書に記載無し」などと表記しても良いと思う。

事務局 : ではそのように対応をお願いします。

第6章については以上とし、引き続き第7章 教育・人権・文化の内容を確認していききたいと思います。

P.7の大道中学校の休校について、実際には1年早く休校となっているので広報の内容を確認して文言の修正をしていただけたらと思います。

芝副委員長 : 「1991年の3月に大道中学校最後の3年生が卒業を迎え・・・」とあるが、実際には十川中学校に通っていた？

事務局 : 当初の計画ではそうだったが、1990年3月に3年生が卒業すると在校生徒が4人と少なく教育上影響が大きいと、同年4月に在校生は十川中学校へ編入し、それに伴い大道中学校は当初計画より1年早く休校となりました。

芝副委員長 : 廃校の正式決定は1991年2月？

北井氏 : 当初はそうだったかもしれないが1年早くなったこともあり実際はわからない。ただ休校した日ははっきりしているので、本文には休校のことだけを書けばいいと思います。

事務局 : また資料を確認して文言の修正をお願いします。続いてP.15以降の各学校の沿革について、合併後の沿革も記載されていますがいかがでしょうか？あくまで十和村史なので十和村時代の事までで良いかと思いますが？

委員一同 : それで良いと思います。

事務局 : それではこれ以降の合併後の出来事については全て削除をお願いします。

藤山氏 : はい。

事務局 : 次にP.22で「5学級編成(教頭学級担任により複式解消)」とありますがどういことでしょうか？複式解消なら6学級ではないでしょうか？

芝副委員長 : 5・6年生が複式だったのを6年生が最終学年で大変なので教頭先生が受け持ったということでは？

北井氏 : また調べていただいてどのようにするか教えてください。もし分からなければカッコ内を削除するでも良いかと思います。

事務局 : わかりました。次にP.34の大道中学校の沿革については、先ほどの1年前倒しとなった経緯もあつてか閉校記念誌は作っていないそうです。区長さんにも確認しましたが、それに代わる資料もないとのこと。ですので、広報の休校の記事と十和村史の内容で書いていただくしかないかなと思います。

藤山氏 : はい。

事務局 : 続いて P.36 の総合開発センターですが、この施設は生涯学習施設の位置づけで良いでしょうか？

吉川委員 : 生涯学習施設ではなく農林業施設です。

事務局 : それでは開発センターの内容は、第 5 章 産業へ移動ということにします。移動先としては第 1 節 総論の産業祭の後ろでどうでしょうか？

北井氏 : はい。

事務局 : それでお願いします。次に P.38 の村民大学についてです。

北井氏 : 2003 年までは年に 1 回開催で 2004 年は 6 回も開催していますが、これらは同じ村民大学でしょうか？

吉川委員 : 年に何回も開催するようなものではない気もしますが。

事務局 : なお確認します。次に P.42 の青年のバス事業について。主催はどこなのか、概要や目的は何なのかですが分かる方いますか？

山本委員 : 岡本委員長が分かるかと思います。

事務局 : わかりました、委員長に確認します。次に P.46 のスポーツ賞表彰についてですが、第 10 回～第 12 回の 3 年間は成果説明書にも記載がありませんでした。ちなみに他の年で該当者がいない場合は「該当者なし」と記載があるので、この 3 年間は該当者がいるのかいないのかも不明です。なお確認しますが、わからない場合は「不明」という記載でよろしいでしょうか？

委員一同 : はい。

事務局 : 次に P.48 の村民運動会についてですが、東部地区と西部地区の 2 つに分けて開催していたので地区割も載せた方が分かりやすいかと思いますが、この分け方で合っているでしょうか？

山本委員 : これで合っています。それと「秋に開催」とありますが、毎年 11 月 3 日に開催していました。雨の場合は中止とし、景品などは翌年へ繰り越していました。

事務局 : わかりました。開催日も 11 月 3 日で修正をお願いします。また当時の種目や内容も入れた方が面白いと思いますので資料等確認して原稿を送ります。

北井氏 : わかりました。

事務局 : 次に P.62 の十和村同和教育推進村民会議と同和教育推進委員会が同じかどうかですが。

事務局(川下) : 関係者に確認しましたが、推進委員会は無かったのではないかとのことです。

- 吉川委員 : 岡本委員長が詳しいと思います。
- 事務局 : また委員長に確認して内容修正したいと思います。  
次に P.67 の北幡総合美術展覧会について、いつ始まってどういった内容かということですが。
- 山本委員 : 当時は毎年開催していた。途中から十西展に名前を変えたように記憶しているが。
- 吉川委員 : 十西展は昭和 56 年度から始まっているのでおそらく別の展覧会ではないか。
- 事務局 : 北幡ということで、大正町史や西土佐村史に載っているかもしれないので確認してみます。  
次に P.71 の文化財について。現在行われなくなった文化財があれば、ということですが、これはいつの時点で行われなくなったかによるとと思いますが、原稿を見る限り、平成 6 年発行の「十和の文化財」から原稿を執筆していると思うので、どこかに「平成 6 年時点での文化財」という風には書き足していただければいいと思います  
がどうでしょうか？
- 北井氏 : では文化財の項目の最初に、「以下の文化財は 1994(平成 6)年発行の「十和の文化財」に掲載された文化財で、無形文化財の中には現在は行われていないものも  
あります」というように追記します。
- 事務局 : そのようにお願いします。  
本日の原稿内容の確認については以上となります。また先日お送りした原稿の中で「第 2 編 四万十町の誕生」については本日内容確認が出来ませんでしたが、ボリューム的にも少ないため委員会に諮らずに、事務局とぎょうせいさんとのやりとりで  
進めさせていただいてよろしいでしょうか？
- 委員一同 : はい。
- 藤山氏 : 先ほどもお話ししましたが、写真の提供をよろしくお願いします。また写真がある  
のか無いのか、ここにはこういった写真を入れたいというのがあれば、それに応じて  
原稿の写真の枠を調整しますのでよろしくお願いします。
- 北井氏 : 写真の説明文も一緒にお願いします。
- 吉川委員 : 写真の提出はいつまで？
- 北井氏 : 序編と第 1 章は 12 月中旬まで、第 2 章～第 5 章は 12 月下旬まで、第 6 章・第  
7 章と第 2 編は 1 月初旬までに出していただければと思います。
- 藤山氏 : 当時から外観等に変わりのないものであれば現在の写真でも良いかと思  
います。  
写真の説明で“〇〇年時点”という様に付ければ構わないと思います。
- 北井氏 : こちらでお預かりしている編さん資料をお返しますので、その中から選んで  
いただいても構いません。
- 事務局 : わかりました。

北井氏 : 今後の委員会については、最初のゲラが出た段階で委員会を開いていただき、その内容を確認したうえで次回のゲラ出しの時に委員会を開くかどうかを検討してもらえたらと思います。

事務局 : ではその流れで進めていきたいと思います。

藤山氏 : それと発刊のことばの準備もお願いします。通常は町長になろうかと思いますが、十和村時代の方に書いていただく場合もあるかと思うのでご検討ください。

事務局 : わかりました。あとがきについては岡本委員長にお願いしたいと思います。それでは本日は以上となります。お疲れ様でした。

15:55 終了